

# 農業委員会による 農地等の利用の最適化の取組みについて

広島県就農支援課

平成29年10月6日

# 本日の説明のポイント

## 【農地を借りたい担い手は多い】

○機構だけでも借受希望者536経営体2,841ha(H29.9)

## 【農業委員会会長・事務局長の役割】

○「農地等の利用の最適化の推進に関する指針(以下「指針」という。)」策定と推進体制構築のため、市町農業振興部局との合意形成を図る。

○農業委員や農地利用最適化推進委員(以下「推進委員」という。)の活動をマネジメント(指示・サポート)する。

☞「1人1年1マッチング」にチャレンジ

☞貸付希望農地のリスト化

☞市町の担い手関係会議への参画要請

# 農地を借りたい担い手は多い

- 市町ごとの機構借受希望者の意向確認(H29.3末)

市町	今すぐ		2~3年以内		未定		合計	
	経営体	面積(ha)	経営体	面積(ha)	経営体	面積(ha)	経営体	面積(ha)
広島市	4	7.4	5	13	7	2.5	16	22.9
大竹市	0	0	0	0	0	0	0	0
廿日市市	1	0.3	2	5.3	6	24.5	9	30.1
熊野町	1	0	0	0	0	0	1	0
呉市	1	0.5	0	0	1	0	2	0.5
江田島市	3	5.2	4	3.6	4	1.5	11	10.3
安芸高田市	26	102.2	17	81	32	162.6	75	345.8
北広島町	11	33	15	43.1	42	54.1	68	130.2
安芸太田町	0	0	0	0	4	11.5	4	11.5
竹原市	0	0	0	0	3	2	3	2
東広島市	8	26.5	15	93.5	22	21.2	45	141.2
大崎上島町	5	5.7	2	6.9	0	0	7	6.6
三原市	6	42	9	98.5	15	68	30	208.5
尾道市	2	2	4	5.5	12	6.5	18	14
世羅町	8	17.3	22	106	29	75.6	59	198.9
福山市	3	4.7	4	11.7	15	26.5	22	42.9
府中市	4	11.2	5	24.1	5	4	14	39.3
神石高原町	4	8.3	2	4	10	5.7	16	28
三次市	10	68.2	18	49	32	197.5	60	314.7
庄原市	12	167.1	10	26.7	31	37.2	53	231
計	109	501.6	134	571.9	270	700.9	513	1778.4

- 認定農業者1,463経営体(H29. 3末)

☞ 担い手の意向把握により潜在ニーズを顕在化できる。

# 農業委員会会長・事務局長の役割

## ☞ 市町農業振興部局との目的や取組の合意形成

- 「農地等の利用の最適化」の目指すものは何か。
  - ・農業者の農地の集積・集約化による生産性向上
  - ⇒担い手の育成 ⇒地域の維持・発展

- 担い手育成・地域の発展・維持への出発点「農地を必要とする農業者の農地確保」に向けた取組方針が必要 ⇒「指針」の策定

### 【目標とする項目】

- ①担い手への農地利用面積シェア
- ②新規参入者の確保数
- ③遊休農地の解消面積

目標ごとに達成に向けた具体的な取組方法を明確化

- 指針の目標は、担い手育成につながる目標であるため、農業委員会だけでなく、市町、JA、機構、県等がビジョンを共有し、一体的に取り組むことが重要。

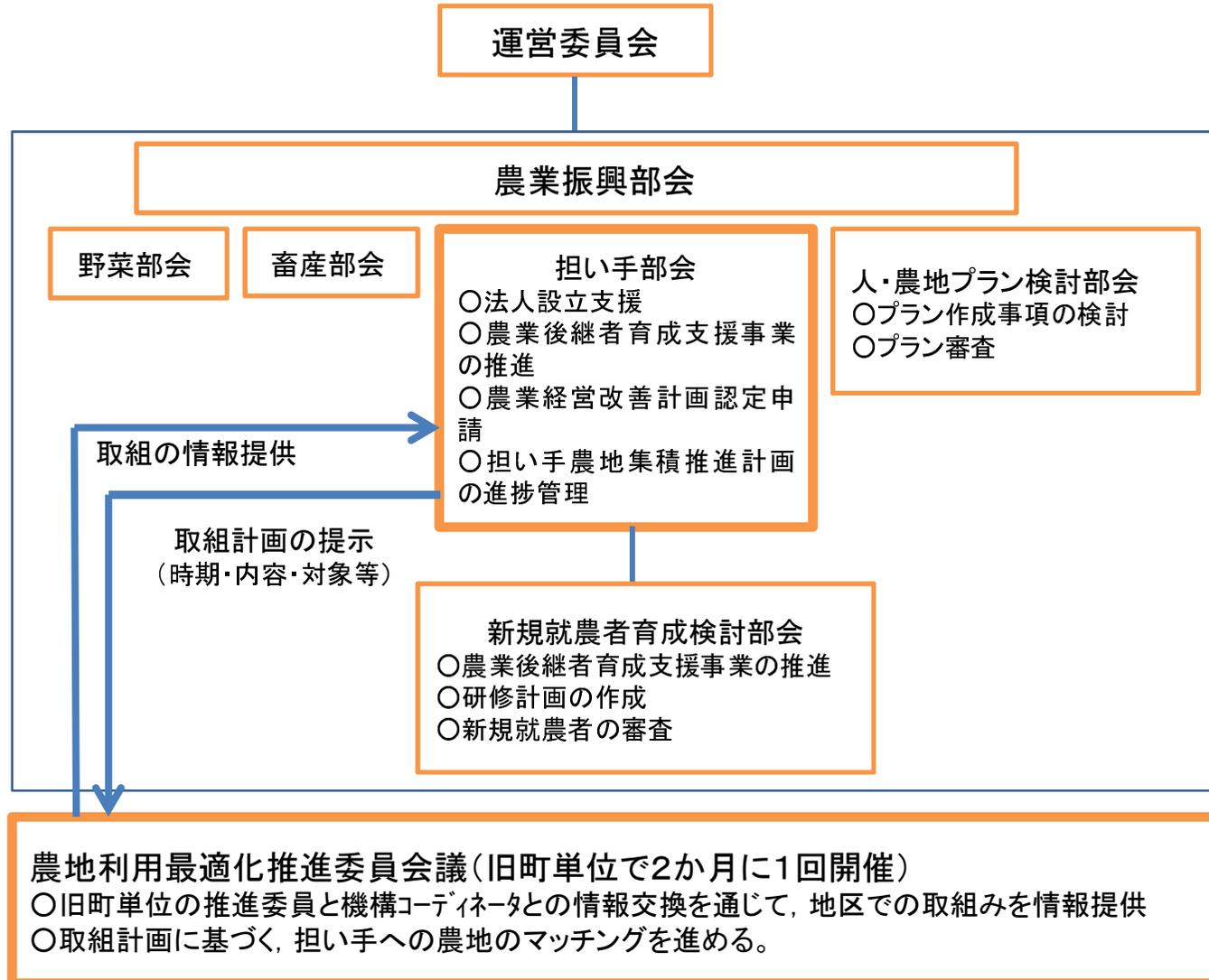
※「担い手育成」は、市町の農業振興部局等関係機関の最重要課題

- ☞着実に取組みを進めるには、地域戦略組織等において、「指針」の承認を受け、目的・目標を共有化するとともに、推進体制の構築を行う。

# 推進体制の構築例(1)

## 安芸高田市農業振興協議会

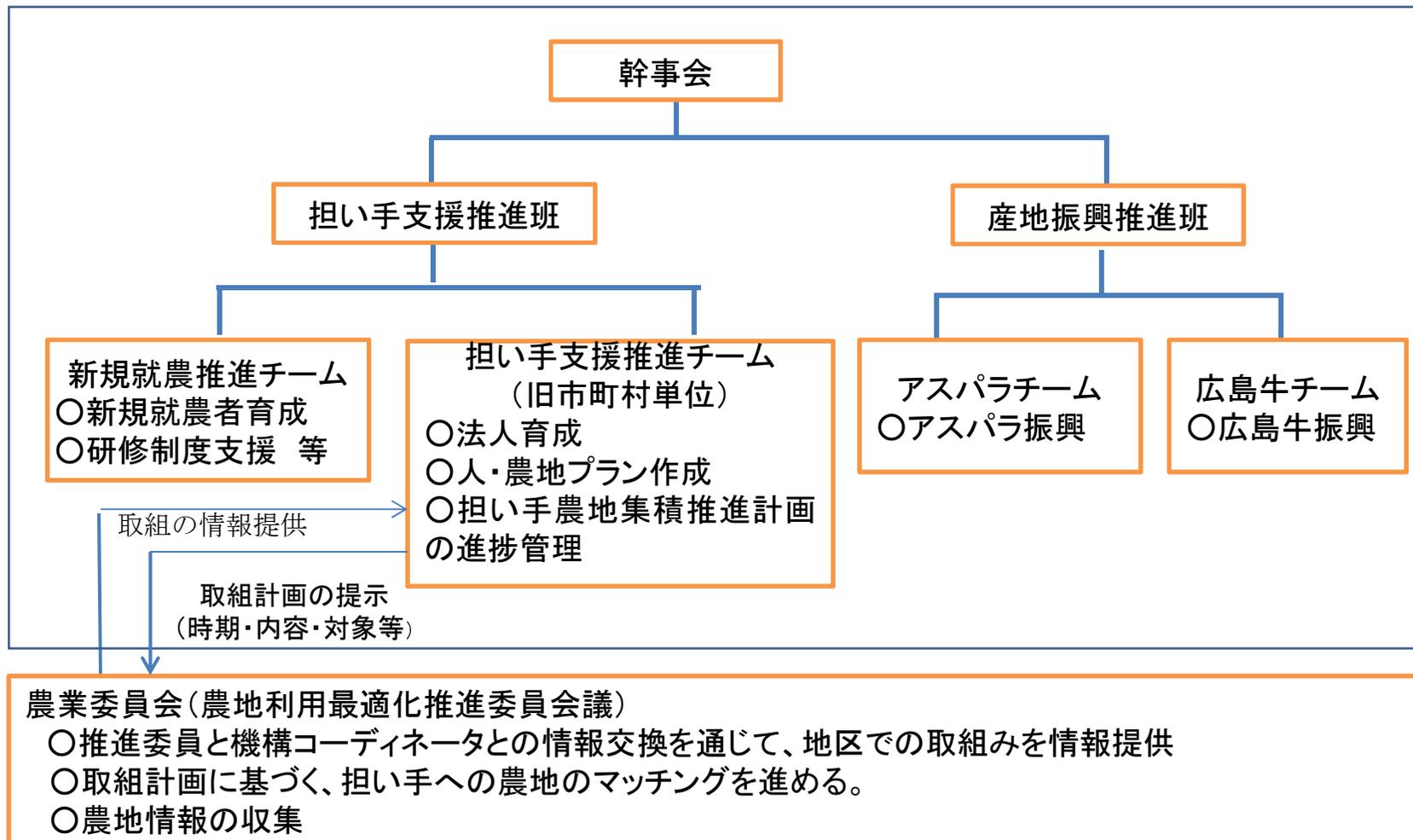
(構成員:市産業振興部地域営農課,市農業委員会,JA広島北部,西部農業技術指導所,その他関係機関,協議会長が必要と認めた者)



# 推進体制の構築例(2)

## 三次市農業振興会議

(構成員: 市産業環境部, JA三次営農経済部, JA庄原営農販売部, 北部農林水産事務所, 北部農業技術指導所, 北部畜産事務所)



# 地元を良くしたい農業委員・推進委員

(安芸高田市における推進委員との意見交換【H29.1.25】)

## 《推進委員の声》

- どのように仕事をしてよいのかわからない。
- 具体的な活動について指示してもらった方が良い。
- 借り手，受け手の情報はあがるがマッチングできていない。
- 初めてなので，地区の状況把握したい。
- 担当地区以外の取組状況が知りたい。
- 知識を高める研修会を開催して欲しい。
- 推進委員の取組を地域に周知していきたい。

# 農業委員・推進委員への活動提案

## 👉「1人1年1マッチング」にチャレンジ

農業委員・推進委員が担当地域の農地所有者(遊休農地, 不作付地等)の意向把握

- ・市町が開催する担い手関係会議等を通じて, 市町, JA, 機構コーディネータ, 農業技術指導所などが持つ担い手の意向と情報収集した農地所有者の意向をもとにマッチングを実施
  - ・担当地域以外の場合は, 該当地域の農業委員・推進委員, 機構コーディネータ等と調整してマッチングを実施
  - ・県域の場合は, 県や機構コーディネータが, 該当する市町や農業委員会と調整してマッチングを実施
- ※農業委員・推進委員が困らないよう関係機関が取組状況を把握し, フォローしながら進める。

# 農業委員会長・事務局長による マネジメント(指示・サポート)

○農業委員・推進委員に取組内容やスケジュールを示す。

☞取組内容(遊休農地の利用意向調査は別途実施)

STEP1 担当地域の不作付地(保全管理農地)の把握

STEP2 農業委員会から担当地域の高齢農家(75歳以上)のリスト  
入手

STEP3 不作付地と高齢農家の情報をもとに農地所有者に農地の  
利用意向調査を実施し、事務局へ提出

(STEP4 事務局が貸付希望農地をリスト化(一覧表と航空写真(形状・進入路))

STEP5 優良農地(10a以上基盤整備済等)の詳細調査の実施

STEP6 市町の担い手関係会議等において貸付希望農地の情報を  
市町、機構、県等関係機関と共有

STEP7 STEP6の結果を踏まえ、機構等関係機関と連携して担い手  
へマッチング

# 農地所有者の意向確認から始めるマッチングフロー

～農地利用の最適化は軒先から～

利用状況調査(農地法30条)  
(農地パトロール)

☞ 農地利用状況調査や日頃の農地パトロール等で作付け状況や管理状況、農作業を確認。

遊休農地

遊休農地に関する措置  
(農地法30～44条)

不作付地(保全管理農地)や高齢農家など

農地の利用意向の調査

☞ 農家の軒先で、今後の意向(別紙聞取調査表を参考)を調査。  
☞ 活動が地域住民に見えるように。(農地の民生委員へ)

来年はやめようかねー



あなたの農地どうします。



聞取調査表は、事務局へ提出。

情報の共有  
(農業委員会・市町・機構)

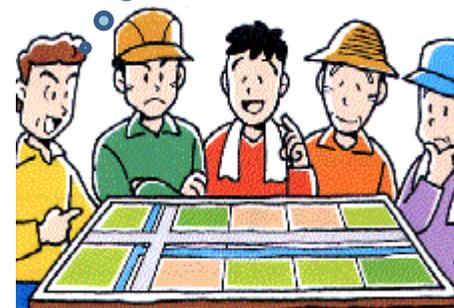
☞ 事務局は、関係機関へ情報発信  
☞ 貸付希望農家筆別表を作成し、筆ごとの細部調査実施。

太郎さん  
〇〇さんの農地預かって!

関係機関が連携し実施。

集落・地域の担い手へマッチング  
機構によるフリーマッチング

人・農地プランの  
作成・見直



農地中間管理事業の活用

# 農業委員会長・事務局長による マネジメント(指示・サポート)

## 👉 H29年度下半期スケジュール案

時期	取組主体	取組内容	参考
10月	農業委員会 事務局	・農業委員・推進委員へ不作付地の把握要請(STEP1) ・高齢農家のリスト化(STEP2)	
10～ 11月	農業委員 推進委員	・不作付地と高齢農家の農地の利用意向調査実施し農業委員会事務局へ報告(STEP3)	・事前に優良農地とわかり貸付希望がある場合は詳細調査も実施可能
12月 月上旬	農業委員会 事務局	・貸付希望農地のリスト化 ・優良農地のリスト化と詳細調査の要請(STEP4)	
12月 中下旬	農業委員 推進委員	・優良農地の詳細調査を実施し農業委員会事務局へ報告(STEP5)	
1～3月	市町等関係 機関	・農地情報と担い手情報を共有する会議を開催し、役割分担のもとマッチング(STEP6, 7)	人・農地プランとの調整

# あなたの農地どうしますか。

## 農地利用聞取調査表

広島県農業委員会ネットワーク機構  
広島県農地中間管理機構

氏名 \_\_\_\_\_  
住所 \_\_\_\_\_

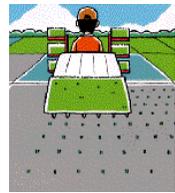
### 現在の状況



### 将来(5年後)

農地利用の意向調査にご協力を  
お願いいたします。

まだ出来る



もうやめたい

自己作業している

一部委託している

耕起	<input type="checkbox"/>
代掻	<input type="checkbox"/>
田植	<input type="checkbox"/>
収穫	<input type="checkbox"/>
乾燥調整	<input type="checkbox"/>
委託者名	

※該当作業の○印を実線

自己で作業する  
 後継者がやる

だれでもいいから任せる  
(農地中間管理機構)  
 親戚へ任せる  
 近隣の担い手へ任せる  
 近隣の農業組織へ任せる  
だれに \_\_\_\_\_

売りたい  
 転用する  
 貸したくない

経営農地	a	枚
田(整備済)		
田(未整備)		
畑(整備済)		
畑(未整備)		

ご記入にあたっての注意事項  
※該当の○を塗りつぶしてください。(●へ)  
※該当の \_\_\_\_\_ を実線にしてください。 \_\_\_\_\_

お問い合わせ先  
〇〇〇市農業委員会  
担当委員:〇〇 〇〇

# あなたの農地どうしますか。

## 農地利用聞取調査表

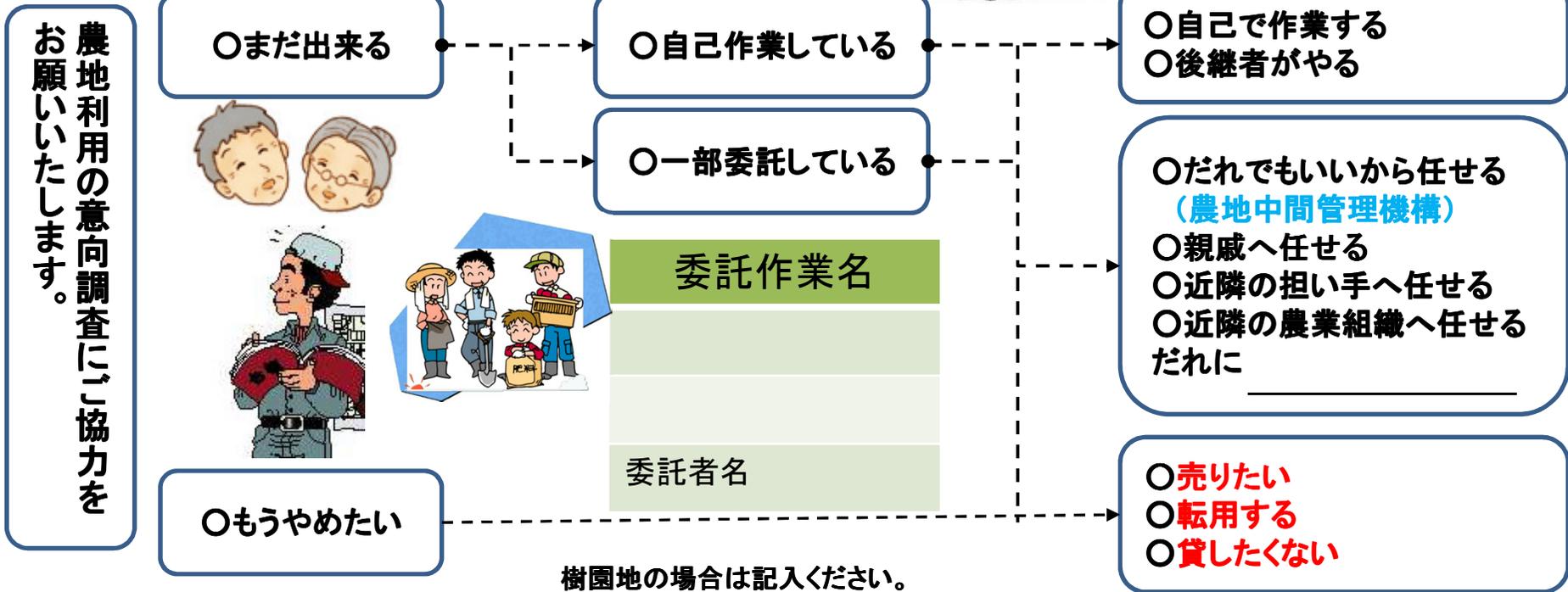
広島県農業委員会ネットワーク機構  
広島県農地中間管理機構

氏名 \_\_\_\_\_  
住所 \_\_\_\_\_

### 現在の状況



### 将来(5年後)



経営農地	a	枚
畑(整備済)		
畑(未整備)		

品目	樹齢

ハウス施設の場合は記入ください。

ハウス棟数	ハウス面積 a

ご記入にあたっての注意事項  
 ※該当の○を塗りつぶしてください。(●へ)  
 ※該当の - - - - - を実線にしてください。 —



お問い合わせ先  
 ○○○市農業委員会  
 担当委員: ○○ ○○

# 貸付希望のある優良農地の詳細調査票の作成

☞ 担い手ニーズの高い優良農地の詳しい情報があると速やかに対応できる。

貸付希望農地・農地データ収集 調査票 (田・畑 用)						市町名		
農地所在地						地目	面積 (㎡)	耕作者整理番号
吉田町					田	2799		
相続登記	登記済	<input type="checkbox"/>	共有者	有	<input type="checkbox"/>	国土調査	実施済	<input type="checkbox"/>
	相続未登記	<input type="checkbox"/>		無	<input type="checkbox"/>		ほか●名	未実施

貸付希望農地・農地データ収集 調査票 (田・畑 用)						市町名		
農地所在地						地目	面積 (㎡)	耕作者整理番号
吉田町					田	2799		
相続登記	登記済	<input type="checkbox"/>	共有者	有	<input type="checkbox"/>	国土調査	実施済	<input type="checkbox"/>
	相続未登記	<input type="checkbox"/>		無	<input type="checkbox"/>		ほか●名	未実施

農地所有者住所

郵便番号			
------	--	--	--

他の農地の所有状況	筆数		合計面積		㎡
-----------	----	--	------	--	---

他の貸付希望農地の状況	筆数	5	合計面積	12537	㎡
-------------	----	---	------	-------	---

その他農業経営に対する意向	
---------------	--

		氏 名	
調査者	農業委員		
	農地利用最適化推進委員		
	農業委員会事務局		

				調査方法		
相手方(1)	農地所有者との関係	調査日		訪問	電話	その他
				訪問	電話	その他
相手方(2)	農地所有者との関係	調査日		訪問	電話	その他
				訪問	電話	その他
相手方(3)	農地所有者との関係	調査日		訪問	電話	その他
				訪問	電話	その他

農地の詳細情報(現地確認情報)

現在の作付け状況等	水稲	<input type="checkbox"/>	野菜	<input type="checkbox"/>	休耕	<input type="checkbox"/>	耕作放棄地	<input type="checkbox"/>
施設等の設置状況等	パイプハウス	<input type="checkbox"/>	果樹植栽	<input type="checkbox"/>	果樹棚設置	<input type="checkbox"/>		
ほ場整備実施状況	実施済	<input type="checkbox"/>	未実施	<input type="checkbox"/>	地区名:			
隣接地の状況	農地	<input type="checkbox"/>	山林	<input type="checkbox"/>	その他	<input type="checkbox"/>		写真添付
償還金・負担金の有無	有	<input type="checkbox"/>	無	<input type="checkbox"/>	種類			
鳥獣被害	有	<input type="checkbox"/>	無	<input type="checkbox"/>	鳥獣名			
鳥獣防止策等の対策状況	有	<input type="checkbox"/>	無	<input type="checkbox"/>	施設名			
傾斜(畑地の場合)	有	<input type="checkbox"/>	無	<input type="checkbox"/>				
接道状況	有	<input type="checkbox"/>	無	<input type="checkbox"/>	道路の幅員	m		
道路からの進入路	有	<input type="checkbox"/>	無	<input type="checkbox"/>	進入路の幅員	m		
水路等の清掃作業	不要	<input type="checkbox"/>	地域共同で実施	<input type="checkbox"/>	その他	<input type="checkbox"/>		
陽当たり	良	<input type="checkbox"/>	やや良	<input type="checkbox"/>	悪	<input type="checkbox"/>		
各種制度の活用状況	中山間地域等直接支払制度	<input type="checkbox"/>	多面的機能支払交付金	<input type="checkbox"/>				
ほ場における機械の作業性	問題なし	<input type="checkbox"/>	土壌が柔らかい等により機械での作業が困難	<input type="checkbox"/>				
	土壌が柔らかい等により機械での作業が極めて困難で盛土等が必要 <input type="checkbox"/>							

写真等添付

- 農地地図
- 農地航空写真
- 農地全景
- 取水関係写真
- 排水関係写真
- 畦畔写真
- 隣接道、農地進入路写真

## 農業委員会会長・事務局長へのお願い

☞ 市町の担い手関係会議等に農業委員や推進委員が参加できるように配慮してください。

(理由)

・担い手の意向を把握する機構コーディネータ等が貸付希望農地の情報を把握することで、速やかに担い手へ情報提供できる。

・農地を借りたい担い手の意向が聞けるので、把握している農地情報をすぐに提供できる。

※参加できない場合は、農地や担い手情報を共有できるしくみを構築する必要があります。

## おわりに

### 農地等の利用の最適化に向けた推進委員の役割

#### 【担当地域の実情を把握すること】

- (1) 農業委員・推進委員のPR活動と地域内の農業者の相談相手
- (2) 人・農地プランの作成・見直しに参加して情報収集
- (3) 農地法に基づく現地調査と意見陳述

#### 【担い手と農地をマッチングすること】

- (4) 農地の借受希望者や貸付希望者の掘り起し
- (5) 貸付希望農地のデータ収集
- (6) 担い手ニーズに基づく農地所有者との調整